

松川町定例農業委員会議事録 第7回（10月）

1 開催日時 令和5年10月23日（月） 16:00 ～ 17:30

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 16人

会 長 1 番 松下 敏章

会長代理 17 番 北沢 ひろみ

委 員 2 番 大場 健彦 3 番 米山 広敏 4 番 大澤 政弘

5 番 佐々木 孝子 6 番 牛久保 守 7 番 米山 孝広

8 番 齊藤 和勇 9 番 古谷 はるみ 10 番 大島 理可

11 番 下澤 隆治 12 番 竹村 浩子 13 番 大場 武吉

14 番 池田 毅 16 番 松下 守

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可の取消しに対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 佐々木 静香 主査 北原 侑佳

6 会議の概要

(1) 開会 ー佐々木係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー松下（敏） 会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 6 番 牛久保 守委員 7 番 米山 孝広委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 上片桐 1 筆 514 m² 畑 所有権移転

○竹村委員説明

譲受人の宅地の南側にあります。この農地へ繋がる道路がない事もあり、譲受人が耕作をして譲り受ける事としました。現地も確認し、問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて 2 番をお願いします。

○事務局説明

2 番 元大島 1 筆 661 m² 畑 所有権移転

○事務局（代理）説明

譲受人は、予てよりりんご栽培を手広く行っており、今回新たに自宅付近の当該申請地を譲り受けて、りんご栽培を行う予定です。現地を確認し（農業委員にて）問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて 3 番をお願いします。

○事務局説明

3 番 上片桐 1 筆 348 m² 畑 所有権移転

○大澤委員説明

譲受人の父親が、この地の所有について譲受人との取引を行っていました。最近になって所有者を確認する機会があり、その際に所有権の移転が行われていない事が判明しました。よって、遡りではありますが所有権の移転の申請を行うものです。なお、現場を確認して特に問題はないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて4番をお願いします。

○事務局説明

4番 大島 1筆 80 m² 畑 所有権移転

○松下(敏) 委員説明

譲受人・譲渡人ともに、先代の時にこの土地の所有権の移転は済んだものと考えていました。先日の農地意向調査にて届いた書類により、所有権の移転が行われていない事が分かり、遡りて今回の申請に至りました。特段問題ないと判断致しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて5番をお願いします。

○事務局説明

5番 上片桐 2筆 計1,464 m² 畑 所有権移転

○竹村委員説明

譲渡人は高齢となり施設に入る事になり自宅を手放す事になりました。その際、農地も一緒に譲渡す事が条件となりました。譲受人には息子がおり、農業の経験もあり、息子が農業を担うという事になりました。周囲の方にも同意を得られており、特段問題ないと判断致しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて6番をお願いします。

○事務局説明

6番 大島 2筆 計430 m² 畑 所有権移転

○齊藤委員説明

譲受人は現在は県外に在住ですが、申請地の隣にある宅地をリフォームして住みたいとの意向があり、住宅の購入は既に完了しています。併せて農地も取得したい考えがあり、こちらでも実際に売買のやり取りは済んでいます。現地も確認し、特段問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 1 号は以上でございます。

議案第 2 号

農地法第 5 条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 元大島 2 筆 584 m² 田・畑 宅地分譲 所有権移転

○米山（広）委員説明

今回の申請の出てきた北側は、4 月に転用申請が出てきた場所になります。今回は宅地分譲という事で申請が出てきています。雨水は地下浸透枡を設けて地下浸透、汚水は公共下水道へ接続します。周囲の同意も得られており、特段問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第 2 号は以上でございます。

議案第 3 号

農地法第 5 条の規定による許可の規定による許可の取消しに対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 上片桐 2 筆 562.82 m² 畑 住宅 使用貸借権設定（R3.6.9 許可）

譲受人が住宅を建築する計画で、農振除外をした後、令和 3 年に転用許可が出ております。工事に着工したところ、想定以上に土壤整備に費用がかかる事が判明して、そこでの住宅建築を断念し、他候補地にて住宅建築を計画しています。その候補地が農振地である為、11 月の審議会に諮られます。また、許可取消申請の土地については、譲渡人が引き続き農地として使用していく予定です。現地も確認し、問題ないと判断しました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定（ 6 件）

所有権移転（ 3 件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

○北沢委員

議案番号6の利用作物”その他”は具体的に何になるのでしょうか。

○事務局（交流センターみらい）説明

桑の葉っぱです。借主と貸主は友人関係にあり、借主が仕事（大学）の研究に使いたいとの事で、今回このような申請となりました。

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

○会長

委員からの意見・提案等がありますか。

なし

②事務局からの協議事項

・活動記録の徹底に向けた記録のお願い（再） 資料 No. 1 参照

→引き続き活動日数を「毎月 最低1回、目標5回」としてお願い致します。

・令和5年度優秀農業者及び農業委員等功労者表彰候補者の推薦について（再） 資料 No. 2

→表彰候補者を、1団体決定。

○齊藤委員

生田地区で、現在は”花”を栽培している人はどうか。

○大澤委員

上片桐地区で、梨栽培を頑張っている青年がいるがどうか。

※来年度また候補対象者として検討したいと思います。

・第8回長野県農業委員会県大会 計画書 資料 No. 3 参照

→11月21日（火）に開催されます。全員参加をお願いします。

- ・長野市若穂地区視察研修 計画（案） 資料 No. 4

→12月22日（土）に視察研修を行う予定です。現在進めている地域計画策定の先進地となる地区です。

- ・10/6 北部ブロック農業委員会正副会長・事務局合同会議資料 資料 No. 5

（6）営農支援センターから

- ・本日現在、2人より農業研修生の募集があり、今後選考を行う予定です。

（7）閉会 一佐々木係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

6 番 _____ 印

7 番 _____ 印